

「守口市子ども・子育て支援事業計画(分冊)(案)」にかかるパブリックコメントの実施結果

NO.	大まかな分類	細かな分類	詳細	件数	市の考え	修正内容
1	計画(分冊)	青少年の育成について	<p>子ども・青少年の喫煙防止も重要だが、受動喫煙から守ることも重要であり、下記のような対策を行うことが必要ではないか。</p> <p>1. 子どもたちの健やかな出生や成長、保護者や妊産婦等の健康と病気予防のために受動喫煙の危害防止対策を講じ、また、保護者や妊産婦、家族等が喫煙している場合は禁煙を促す施策を講じる。</p> <p>2. 幼稚園や小中学校を含め、保護者の方へも禁煙に焦点を絞った啓発・講習等を行う。</p> <p>3. 子どもだけでなく、保護者や施設で働く職員、施設に出入りする方を受動喫煙から守るために、施設敷地内で全面禁煙を徹底・遵守し、また、施設(園や学校等の子ども関連施設等)外における催し等でも全面禁煙を徹底・遵守すること。</p> <p>4. 通学路や道路、レストラン等で子どもや妊産婦の受動喫煙を防止するため、受動喫煙の危害リスクのある施設等へ子どもや未成年者、妊産婦が同伴し立ち入らせてはいけない旨を義務づけ、施設管理者にも同様に義務づける。</p> <p>5. 上記のような社会環境を作っていくための抜本的施策を国への要望も含め講じてほしい。</p>	1	<p>市立小学校・中学校の授業において、子ども本人の喫煙防止はもちろん、喫煙による健康被害についても指導しています。また、成年者に対しても喫煙による健康被害等の周知を含め、禁煙を希望する市民への禁煙外来等の支援を行っています。</p> <p>今後も市では、他関係機関等と連携し、喫煙による健康被害や受動喫煙防止についての対策を講じていきます。</p>	<p>「第3章 施策目標別の展開」の「推進項目4 思春期保健対策の充実」内、「施策No.41 「薬物乱用防止教室」の開催等」の「内容・今後の展開」欄に、喫煙の文言を追加し、『また、受動喫煙も含め、健康に与える影響についても、引き続き周知、啓発していきます。』という文言を追加。</p>
意見総数				1		